



2018

沖縄総合事務局重大ニュース



平成 30 年 12 月
内閣府 沖縄総合事務局

★「沖縄子供の貧困対策等プロジェクトチーム」始動！

沖縄において深刻な問題となっている子供の貧困に対応するため、内閣府では平成28年度より「沖縄子供の貧困緊急対策事業」を実施しています。よりきめ細かく機動的に対応するため、1月5日、当局内に「沖縄子供の貧困対策等プロジェクトチーム」（以下「PT」という。）を発足しました。

PTでは、現場の声を内閣府へ届け施策実現につなげたり、子供の貧困対策に取り組む機運を高めることを目的としたシンポジウムの開催等の活動を通じ、更なる子供の貧困対策の充実に努めています。



PT発足記者会見（1月5日）



シンポジウムの開催（6月15日）

★日本版DMO登録証授与について

観光庁では、観光地域づくりの舵取り役となる日本版DMOの形成・確立を支援するため、平成27年11月に日本版DMO登録制度を創設しています。

（一財）沖縄観光コンベンションビューローは平成29年9月に「日本版DMO（広域連携）候補法人」に認定登録されていましたが、平成30年3月30日付けで「日本版DMO（広域連携DMO）」に正式に登録されました。

沖縄県全域のマーケティング及びマネジメントの役割を担う広域連携DMO法人として期待されます。



日本版DMOに登録

★沖縄の持続的な発展を支える防災対応推進会議の開催

平成 24 年度に、沖縄県から津波浸水予測図として「沖縄県津波被害調査」（平成 25 年 3 月）が公表され、学術的知見から最大クラスの地震を想定すると、沖縄本島において、最大約 28m の沿岸最大水位が発生するとされています。

過去には、八重山諸島付近において、1771 年に発生した八重山地震津波（明和の大津波（最大 44m の津波））で大きな被害を受けています。

沖縄県では、一般的に地震等の災害が少ない地域だと思われていますが、6 月に政府が公表した「全国地震動予測地図 2018 年版」によれば、沖縄の大規模地震（震度 6 弱以上）の発生確率は全国的に見ても高い確率（那覇市で 40%）となっています。

沖縄は島しょ県であり、他の地域と異なり、大規模災害が発生した場合、発災後、当面の間は域内の限られた資材、機材、リソースのみで対応せざるを得ないことが想定されます。

こうした状況を踏まえ、平成 29 年 7 月に、有識者をメンバーとした「沖縄の持続的な発展を支える防災対応推進会議」（議長：沖縄県経営者協会 安里昌利）を立ち上げ、大規模地震・津波災害発生後の初期段階における防災に関する課題に対して、「市町村及び関係機関の防災対策強化の取り組み支援」、「沖縄の観光を支える防災・危機管理対策の推進」、「災害時の応急対応の強化」の視点から、議論を重ね、3 月にとりまとめを行いました。

3 月 9 日の「平成 29 年度 沖縄の持続的な発展を支える防災対応推進会議 とりまとめ」で得られた検討結果が今後の災害対応の参考となることを期待しています。

「沖縄の持続的な発展を支える防災対応推進会議」の内容については、以下のホームページにまとめられています。

<http://www.ogb.go.jp/soumu/bousai/bousaikaigi>



会議の様子



とりまとめ発表の様子

★浦添北道路・臨港道路浦添線が同時開通

3月18日に浦添北道路・臨港道路浦添線（宜野湾市宇地泊～浦添市西洲 延長4.5km）が同時開通しました。

開通により国道58号の浦添市や那覇市街地及びその周辺道路の渋滞緩和、那覇港とその背後圏との物流機能の強化並びに、那覇港や那覇空港と県内各拠点とのアクセス向上に大きく寄与します。



▲開通後の状況(浦添北道路)



▲開通後の状況(臨港道路浦添線)

★琉球泡盛海外輸出プロジェクト始動!

沖縄の貴重な製造業の一つである泡盛製造業の活性化を図るため、宮腰光寛沖縄・北方対策担当大臣（プロジェクト顧問）を先頭に、官民一体となって泡盛の輸出を促進する「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」が4月13日に発足しました。

同プロジェクトでは、2017年の輸出実績29KLを2020年までに70KL、2022年までに100KLに拡大する「輸出倍増」を目標として掲げ、6分野53の具体的な行動計画に基づき鋭意取組を推進しています。会合では、販路開拓の重要な要素の一つとしてテロワール（産地特性）とマリアージュ（料理との組み合わせ）についても熱心に議論が交わされています。

当局では、①欧米や中国マーケットへの販路拡大を目指す酒造所等を支援する「沖縄酒類製造業の自立的経営促進事業」の実施、②沖縄県産長粒種等を利用した琉球泡盛の海外輸出拡大の検討、③空手とのコラボによる市場拡大、④いいね! AWAMORI 展など多様な取組を展開しています。

〔詳細は、当局ホームページ「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」をご覧ください。〕

琉球泡盛海外輸出プロジェクト	
目的	琉球泡盛の海外展開を促進するため、官民の関係者一体となった取組を推進 （目標値）平成32年（2020年）70㌔リットル、平成34年（2022年）100㌔リットル ※現状（平成29年（2017年））29㌔リットル
構成	
目的に賛同する関係団体、地方公共団体、関係府省などで構成 【顧問】 宮腰光寛 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 【会長】 小泉武夫 東京農業大学名誉教授 【副会長】 佐久本学 沖縄県酒造組合会長 【会員】 （関係団体等） 沖縄県酒造組合、沖縄県卸売酒販組合連合会、沖縄県小売酒販組合連合会、沖縄県商工会連合会、 沖縄県商工会議所連合会、沖縄県産業振興公社、沖縄県ホテル協会、沖縄観光コンベンションビューロー、 泡盛マイスター協会、日本ソムリエ協会、沖縄県物産公社、沖縄振興開発金融公庫 ほか （地方公共団体・関係府省） 沖縄県、内閣府、国税庁、内閣官房、外務省、農水省、観光庁、JETRO	
取組内容	・行動計画（平成30年3月7日）に基づき、プロジェクト会員（個人・団体）が、「訪日外国人」と「海外市場」の2つの視点から、6分野53の取組を実施 ・プロジェクト会合を開催し、会員相互の取組について情報交換
具体的な関連プロジェクトの例	これまでの取組
・欧米・アジアでのモデル事業の実施を通じて、泡盛酒造所の販路拡大に向けた事例共有（内閣府） ・在外公館等において、会食、レセプション、文化事業等の機会を捉え、泡盛のPRの実施（外務省） ・「島酒フェスタ」による地域DMOとの連携した酒蔵ツーリズムの取組（沖縄県酒造組合） など。	4月13日：第1回プロジェクト会合を開催 14日：プロジェクト設立記念イベントを開催 （第1回島酒フェスタ（沖縄セルラーパーク那覇で開催）） 8月10日：第2回プロジェクト会合を開催 11月2日：第3回プロジェクト会合を開催



第1回島酒フェスタ（4月14日～15日）において「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」の始動を宣言



第3回プロジェクト会合（11月2日）

★美ら島未来活性化ワークショップ開催について～事業承継支援～

6月28日、沖縄県が抱える全国一高い後継者不在率などの課題を地域の関係者自身が連携・協力し、解決していくことを目的として「美ら島未来活性化ワークショップ」を初めて開催しました。

同ワークショップは、有識者である沖縄県事業引継ぎ支援センター統括責任者補佐の荻堂聡久氏、株式会社地域経済活性化支援機構 営業推進室長の増田吉宏氏の2名から事業承継支援をテーマとする基調講演があり、その後、金融機関などと当局の若手職員間でグループ対話を行いました。

グループ対話では、基調講演の二人の講師と、沖縄県よろず支援拠点コーディネーターの大城剛氏、沖縄県中小企業再生協議会統括責任者補佐の長尾浩平氏がグループマスターとなり、事業承継支援を進めるにあたっての、金融機関として工夫している点や課題、その解決方法などについて、マスターの問いかけを頂きながら意見交換を行いました。

参加者からは、「沖縄県の事業承継の課題が差し迫った課題であることが認識できた」といった事業承継問題についての意見や、「今後も関係者としてしっかり連携して取り組んでいきたい」といった意見が聞かれました。



▲県内地域金融機関等（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県信用保証協会）及び当局（財務部及び経済産業部）の若手職員が参加（計27名）

★働き方改革・生産性向上推進運動が本格始動！



働き方改革関連法が平成30年7月に公布され、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の確実な取得など、働き方に関する新たな制度が平成31年4月から順次導入されます。

働き方改革による魅力ある職場づくりは、人材の定着など人手不足解消にもつながります。県内事業者が働き方改革の流れにしっかりと対応し、これを機に生産性を向上させ、持続的発展の基盤を整えるため、沖縄総合事務局では、沖縄労働局、沖縄県、経済団体、支援機関等22機関と連携し「働き方改革・生産性向上推進運動」を展開しています。

働き方改革の必要性を認識できていない経営者の意識喚起や、適切な相談窓口への取次、必要な施策の紹介などを行うため、「働き方改革・生産性向上のための施策ガイドブック」を作成しました。国や県、支援機関の施策を一挙にまとめ企業の課題別に掲載し、施策を活用した県内事業者の取組を紹介しています。本運動を通じて、22機関に所属する2千人の支援人材が、本ガイドブックを活用し、県内各地で事業者の働き方改革・生産性向上の取組を支援しています。

※働き方改革・生産性向上推進運動の詳細はこちら
→<http://www.ogb.go.jp/keisan/tyusyou/16795>



★北部振興事業現地支援チーム発足！

北部振興事業の更なる効果発現に向け、取組を一層加速させるため、8月28日、新たに「北部振興事業現地支援チーム」が発足しました。

本チームは課長クラスのチーム長のほか、チーム長補佐及びチーム員として各部横断的に合計8名の職員を配置しています。

現在は、北部12市町村へのヒアリング・現地視察、現地相談窓口等として活動しており、今後は更に活動を広げ、北部振興に資する取組を行っていきます。



市町村事業現場視察

★防災功労者内閣総理大臣表彰（TEC-FORCE）を受賞

9月18日、沖縄総合事務局TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）が、平成30年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。

防災功労者内閣総理大臣表彰は『「防災の日」及び「防災週間」』の行事の一環として、災害時における防災活動等に顕著な功績があった個人または団体を対象に行われるものです。沖縄総合事務局TEC-FORCEは、平成28年熊本地震において、自治体所管施設の被害状況調査や土砂災害危険箇所の緊急点検、被災建物の応急危険度判定等を実施しており、その功績が認められ表彰されたものです。

また、同派遣隊は西日本豪雨に伴う災害において、四国地方で被災状況調査を実施しました。平成30年7月12日から20日の間、延べ48人の隊員が被災自治体の支援を行いました。



平成30年防災功労者内閣総理大臣表彰式（総理大臣官邸）



西日本豪雨における TEC-FORCE 活動状況

★海洋博公園 入園者 1 億人達成！

海洋博公園は、昭和 51 年 8 月 1 日の開園以来 43 年目を迎え、10 月 3 日に入園者累計 1 億人 を達成しました。

1 億人目の入園者は、熊本県から家族 4 人で観光に訪れた佐野拓磨くんで、1 億人目の認定証と記念品を贈呈しました。

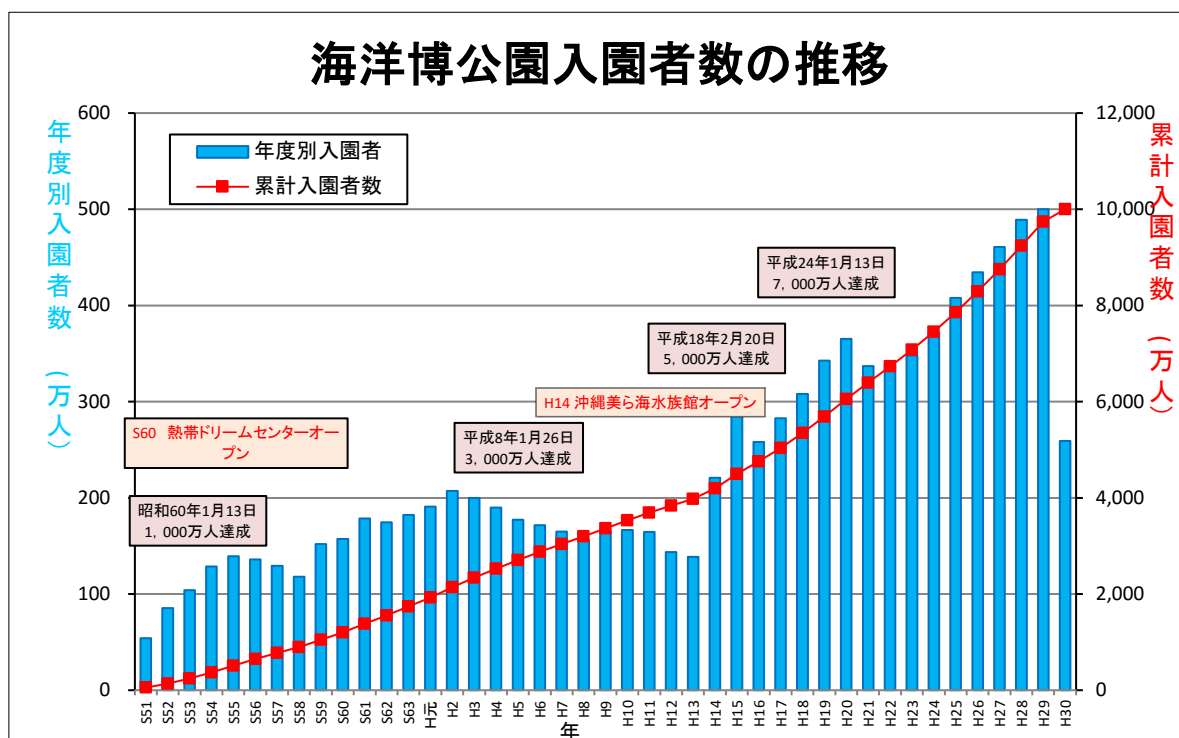
今後も公園利用者に喜んで来て頂けるような、魅力溢れる公園の整備や管理運営に取り組んでいきます。



関係者で記念撮影



世界初展示のジャイアントマンタ
(11 月より沖縄美ら海水族館にて公開)



★「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第5回選定)優良事例地区として選定 ～南国の(イチゴ)狩り～

内閣官房及び農林水産省は、「強い農林水産業」、「美しく活力のある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得の向上に取り組んでいる優良事例を選定し、「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」として全国へ発信することとしており、今年度は全国1,015件の応募の中から32地区が農山漁村活性化の優良事例として選定されました。

沖縄県内からは「株式会社美ら^{ちゅ}イチゴ」が「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第5回選定)優良事例として選定・表彰され、11月22日に首相官邸において、選定授与式・交流会が行われました。

代表取締役社長である小野田安宏氏からは、「選定は大変光栄です。これからもおいしい『沖縄県産イチゴ』を生産し、より多くの方に触れて・食べて・感じていただくことで地域の活性化に貢献していきたいです。」とのコメントが寄せられました。

「株式会社美らイチゴ」は、平成28年度補正予算である中山間地域所得向上支援事業(農林水産省事業)を活用し、南城市や糸満市において観光イチゴハウスを開園し、ジャムなどの加工品生産に取り組む一方で「SNS映え」するイチゴ狩りを仕掛けることで、若い女性を始めとした来訪者の積極的な情報発信を促し、地元客やインバウンドを含めた観光客の増加につなげることで地域の活性化にも貢献しています。



写真：「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第5回選定)選定授与式

★「航空機整備事業」が本格始動！

沖縄県が平成 25 年度から整備を進めてきた航空機整備施設（MRO 施設）が、10 月に竣工し、11 月 8 日に完成披露会が開催されました。

本施設には、MRO Japan 株式会社の入居が決まっており、来年 1 月から同社による機体整備事業が本格稼働する予定となっています。

今後、アジアにおいては航空旅客需要の拡大に伴い、航空機体数が増加することが見込まれています。また、併せて、航空機整備にかかる需要増も見込まれています。

沖縄県では、航空機整備を中心とした「航空関連産業クラスターの形成」に取り組んでおり、関連産業の集積に加え、国際物流ハブ事業、観光産業等、他産業への波及へと発展することが期待されています。



【施設外観】



【完成披露会】

★エリアマネジメント(国公有財産の最適利用)による地域連携の推進 ～第35回国有財産沖縄地方審議会を開催～

11月2日に第35回国有財産沖縄地方審議会を開催しました。本審議会は沖縄総合事務局長の諮問に応じて国有財産の管理及び処分について調査審議するものであり、委員は各分野における有識者で構成されています。

今回の審議会では、宮古島市に所在する財務省所管普通財産(32,849.56㎡)を、総合庁舎及び保健センター敷地として宮古島市に売払いすることについて審議され、諮問どおり処理することが適当との答申がなされました。

地域と連携したエリアマネジメント(国公有財産の最適利用)により、分庁舎方式による市民サービスの分散化と既存施設の老朽化が課題だった宮古島市に総合庁舎が建設されることで、市民サービスの利便性向上、行政運営上の非効率の解消や行政コストの削減、防災拠点としての機能拡充などが期待されます。



総合庁舎の完成イメージ(宮古島市提供資料)



国有財産沖縄地方審議会の様子

★「三線」伝統的工芸品に指定

経済産業省の伝統的工芸品産業の振興に関する法律（以下「伝産法」）に定める伝統的工芸品として、11月7日付けで「三線」が新たに指定されました。

伝統的工芸品は、①主として日常生活の用に供されるものであること、②製造工程の主要部分が手工業であること、③伝統的（100年以上）技術・技法により製造されるものであること、④伝統的に使用されてきた原材料であること及び⑤一定の地域で産地形成がなされていることの5つの要件を満たす必要がありますが、今回「三線」は、いずれの要件も満たしていることが認められ、指定に至りました。

今後、三線製作従事者や関係者などの機運がますます高まり、県産三線のブランド力強化につなげていく契機になるものと考えています。また、今回の指定により、後継者不足や原材料確保などの抱えている課題に対し、国の補助を受けることが可能となります。ブランド力を高め、かつ諸課題を解決していくことで、「三線」にまつわる業界が活性化し、地場産業の振興に寄与することが期待されます。

なお、本指定により、沖縄県の伝統的工芸品の品目数は16となり、全国で2番目に多い数となります。



【三線】



【三線 七型】



【手交式】